



厚生労働省群馬労働局発表
平成 28年 10 月 27日

【照会先】

群馬労働局雇用環境・均等室（企画担当）
室 長 宮村 雅江
室長補佐 井野 晃宏
（代表電話） 027-896-4733

群馬労働局として初めての開催

「働き方改革セミナー」を開催します

群馬労働局（局長 半田和彦）では、働く人の心身の健康の確保やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進等の観点から、初めて「働き方改革セミナー」を開催します。

同セミナーでは、働き方改革を進めている企業の先進的な取組の紹介、働き方改革に関連した各種法律の説明など行います。

企業の人事労務担当の方、働いている方だけではなく、どなたでもご参加いただけます。

日 時： 平成 28 年 11 月 24 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所： マーキュリーホテル「鶴の間」（前橋市大友町 3-24-1）

対 象： 企業の代表者、人事労務担当者の方など

内 容： 第 1 部 先進企業の事例発表

株式会社 群馬銀行

認定NPO法人ハートフル

第 2 部 行政からの説明

- ・改正労働契約法、有期特措法について
- ・長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止について
- ・ストレスチェック等について

※その他、働き方改革に関する特別相談窓口を会場内に設置します

申込方法：群馬労働局雇用環境・均等室（企画担当）あて、FAX により申込み

FAX 027（896）2086



厚生労働省
群馬労働局

参加無料

働き方改革セミナー

2016年 **11**月**24**日(木) 13:30~15:30【開場12:30】

会場：マージュリーホテル「鶴の間」
(前橋市大友町3-24-1)
定員：100名

◆申込方法 裏面の参加申込書に必要事項を明記の上、FAXにてお申し込みください。
お申込みFAX番号 027-896-2086

プログラム

先進企業の事例発表

株式会社 **群馬銀行**

認定NPO法人 **ハートフル**

行政からの説明

- 改正労働契約法、有期特措法について
- 長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止について
- ストレスチェック等について

★働き方改革に関する特別相談窓口を会場内に設置します

- ☆【働き方・休み方改善コンサルタントによる個別相談】
- ☆【改正男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法、ハラスメント対応に関する相談】
- ☆【女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に関する相談】
- ☆【過重労働・ストレスチェックに関する相談】など

主催/共催：群馬労働局・群馬県
お問い合わせ：群馬労働局 雇用環境・均等室(企画担当) 電話 027-896-4733

群馬の働き方改革

群馬労働局HP(<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)バナーより、
群馬労働局における「働き方改革」推進の取組をご覧ください。

群馬労働局 雇用環境・均等室（企画担当）宛

■会場案内図■

本申込書に必要事項を記入の上、下記FAX番号へお申込みください。

FAX番号：027-896-2086

※番号はお間違えのないようお願いいたします。



働き方改革セミナー参加申込書(2016.11.24)

企業名・所在地		
	〒 — —	
連絡先	電話番号	FAX番号
	— —	— —
参加者名	所属・役職	氏名

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの目的以外に利用することはありません。